

第 10 . 議長報告について

第 11 . 報告 第 23 号 専決処分の報告について（損害賠償額の決定及び和解について）

第 12 . 議案 第 103 号 横手市大森浄化センターの健全性に関する第三者委員会設置
条例

第 13 . 議案 第 104 号 令和 7 年度横手市下水道事業会計補正予算（第 1 号）

第 14 . 議案 第 103 号 横手市大森浄化センターの健全性に関する第三者委員会設置
条例

第 15 . 議案 第 104 号 令和 7 年度横手市下水道事業会計補正予算（第 1 号）

第 16 . 委員会調査の継続の申し出について

第 17 . 議会の運営に関する事項並びに議長の諮問に関する事項について